

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ✓ 当社は、「世界が進むチカラになる。」をパーパス（存在意義）に掲げ、全てのステークホルダーの皆様が持続可能な未来、新たなステージへと進むチカラになることで、真に社会から必要とされる、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しています。貸出や資金決済、外国為替サービス、資産運用といった金融サービスに加え、ビジネスマッチング、M&A、事業承継、事業再生支援、ベンチャー創業支援など、総合金融グループの強みを生かしたコンサルティング機能を発揮して、お客さまから信頼されるパートナーとして幅広い経営課題の解決やオープンイノベーションの促進を金融面から支えて参ります。
- ✓ また当社は、多くのお客さまとの接点を持つ複数の外部事業者と連携して新しい金融サービスの形を作り、安心・安全で信頼のおける金融サービス基盤を広く提供する「金融・デジタルプラットフォーム」を志向しております。お客さまが場所を問わずに手続きができるよう、法人向けポータルサイトの機能を拡充し、オンライン上での一部手続きを可能としていますが、今後も WEB 法人口座開設や契約手続の更なるオンライン化を進めることで、移動や書類郵送等の負担を減らし、お客さまの働き方改革の推進に貢献していきます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

- ✓ 三菱 UFJ フィナンシャル・グループは、持続可能な環境・社会が自らの持続的成長の大前提であるとの考えのもと、環境・社会課題の解決と自らの経営戦略を一体と捉えて価値創造を進めるサステナブル経営に取り組み、お客さま・パートナー、地域・社会、未来の世代、MUFG 社員といった全てのステークホルダーが次へ、前へと進むためのチカラになることを目指しており、そのために全力を尽くすことを企業活動の指針としております。
- ✓ ステークホルダーの皆様との建設的な対話を積極的に進めるなかで、お客さま・パートナー、地域・社会の皆様との関心事項や抱えている課題等を踏まえた適切な対応を行うことで、

信頼関係・協働関係を築き、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に繋げていくように努めます。

2021年12月23日

(2025年3月3日更新)

(2026年4月1日 代表者変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社三菱UFJ銀行

企業名

取締役頭取執行役員 大澤 正和

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。